

## 令和2年度第1回東京都ひきこもりに係る支援協議会 議事内容

- 日時 令和2年6月12日(金) ※書面開催
- 回答委員 笠井会長ほか 計18名
- 議事

## (1) 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて異論なし

## (2) ひきこもりに係る支援の現状等について

## ア これまでの協議会での主な意見について

## (中島委員)

今後のひきこもり支援について、以下の四点が必要であるとする。

第一に、区市町村レベルにおけるひきこもり相談体制の確立。

第二に、区市町村レベルにおけるひきこもり相談機関や支援者が連携・協働する支援会議の創設。

第三に、ひきこもり者本人が意見表明できる機会の確保。

第四に、ひきこもり者が安心して自分らしくいられる「居場所」の確保。

第一に、区市町村レベルにおけるひきこもり相談体制の確立である。東京都内の区市町村レベルにおけるひきこもり相談支援は、窓口が多様であり、語弊を恐れず言えば、ばらばらと言え。つまり、相談したい本人や家族には、相談のための窓口がわかりにくいことが第一の問題である。ひきこもり者本人の年齢が幅広いことから、原則として、生活困窮者自立相談支援機関(福祉事務所設置自治体に必置)を第一線の相談窓口として位置づけ、窓口の見える化(可視化)が最優先課題である。

第二に、区市町村レベルにおけるひきこもり相談機関や支援者が連携・協働する支援会議の創設である。この生活困窮者自立相談支援機関を保健相談センター、社会福祉協議会、医療機関、教育委員会、NPO等が「ひきこもり支援会議」(既存の会議の活用可能)によってカンファレンス等を開催し、相互に支えていく体制づくりが必要である。

第三に、ひきこもり者本人が意見表明できる機会の確保である。本人や家族からは、「ひきこもりを問題として見ないでほしい」という声がこの間のひきこもりに係る支援協議会の議論の中で指摘されている。このような当事者の思いを尊重し、その声や思いを尊重しながら、当事者が求める支援活動を展開できるような場や機会を作っていく環境づくりが必要である。

第四に、ひきこもり者が安心して自分らしくいられる「居場所」の確保である。第三でも指摘したように、当事者が意思表示できる支援を行うとともに、「安心できる居場所」の確保と居場所づくりを行う地域住民等の理解者と支援者の育成が求められる。

## (徳丸委員)

東京都がいわゆる「ひきこもり」の課題について、これだけ力を入れて支援をし

ようとしていることをさまざまな伝達手段を駆使して広報周知することが必要だと考えます。20年前の「ひきこもりは支援の対象です」という認識が浸透していないように思われます。一方で、ひきこもりの多様性を理解してもらうことや誤解・偏見を助長しない配慮を欠かさないことが大切だと思います。

#### (齋藤委員)

啓発を兼ねた家族相談会が定期的開催されることが望ましいと考えます。

私は家族会で定期的に講演と質疑応答の機会を設けていますが、そこでの学習を契機に回復した当事者や家族がいます。実際に集まらなくても ZOOM などを用いたウェビナー形式であれば当事者も参加できると思います。

直接訪問する支援に加え、スマホやタブレット越しに家族や当事者と対話するタイプの支援方法もご検討いただきたいです。

「親亡き後」を視野に入れた無料ライフプラン相談会ないし講演会もきわめて有意義であろうと思います。

#### (上田委員)

- ・ひきこもりに係る支援の基本的な考え方（前提の4つ目）

「家族全体で悩みや困難な課題を抱えており、家族への支援も必要」

↓

「家族全体で複合的な悩みや困難な課題を抱えており、家族への支援は重要」

本人が動けないなか、ひきこもり支援は家族支援から始まります。

家族支援は必要不可欠であること、その重要性をもう少し強調できたらと存じます。また、可能であれば下記補足をお願いします

高齢化して地域との接点を持たない孤立世帯、介護や疾病など複合化した課題を抱える世帯に対し、親、兄弟姉妹を含めた家族丸ごと支援が重要

- ・その他（「親亡き後」への備え・団体・自治体の活動状況）

下記追加をご検討くださればと存じます。

○高齢化する 8050 世帯や、親亡き後の世帯への兄妹姉妹を対象とした相談支援の必要性

特に 8050 世帯で別居世帯の兄妹姉妹は、親や本人との関係性に悩み、実家の経済状況、支援につながらないことへの不安、将来への不安（自分に降りかかってくるのではないか）が大きくあります。親とは異なる悩みを抱えている場合も少なくありません。どこに相談すればいいかという孤立を抱えている兄弟姉妹は多くいますので、家族支援の中に、はっきりと「兄妹姉妹を対象とした相談」と明記することが重要と存じます。

#### (林委員)

##### 1. 【当事者・家族の状況について】

「ひきこもりになっている自分が恥ずかしい」というよりは、「ひきこもりになっている自分はだめな人間だ」と思っているのではないか。恥の意識はあると思うがどちらかというそれは家族の方が大きいと思われる。

## 2. 【社会参加や就労への支援等について】

「本人が発信したいことを受け止めてもらえる場など」は「本人が発信したいことを受け止めることのできる場など」が良いと思う。「受け止めてもらえる」という表現は、「〇〇してあげる」⇔「〇〇してもらおう」という、支援においてありがちな上から目線の不適切な姿勢に感じる。

さまざまな種類の居場所とは、①話したり、ゲームをしたり、何をしていても良い場、②テーマに沿って話し合う場、③女性やLGBTに限定した場、④年齢別に分けた場、⑤支援者も一緒の場、⑥外出のみの場（動物園に行く、花火をする、カフェに行ってみる etc）、飲み会のみの場、などがある。

また、居場所だけでなくボランティアや就労体験の場もあれば良いと思う。

## 3. 【相談員・支援員のスキルについて】

「当事者・家族の孤立を防ぐため、ひきこもりへの正しい理解を持ち、寄り添うことのできる相談員の育成や増員が必要。」

「アセスメント（見立て）ができる専門性を持った、多様な人材のネットワークを持つ相談員の確保・育成が必要。」

支援者には何より広いネットワークを持っていて欲しい。地域で多くのネットワークを持っている人が最も支援者として適切だとこれまでの活動を通じて感じている。そのためにも地域での連携強化は必須だと考える。

また、研修・育成の場には、必ず当事者・経験者を講師として入れていただきたい。

## 4. 【早期の相談・支援、支援を必要としている方のニーズ把握】

「早期に本人のニーズを把握する」よりも、早期に本人に多様な支援の情報を届ける仕組み作りが必要である。ひきこもりにおける「早期発見」とは、当事者が早期に自分に合った支援を「発見」できるようになることであると考えられる。

地域住民や支援者の学びについては、「ひきこもりの理解」や「孤立させない地域づくり」などのテーマが必要ではないか。「負担にならない見守り編」はひきこもりの見守りが基本的に「負担である」と言っているようで違和感を感じた。また、多様な生き方への理解においても、ひきこもりに限らず様々なマイノリティへの理解が進むような学びも必要だと考える。

## 5. 【情報発信・普及啓発について】

情報発信において重要なのは、当事者・経験者の声が届くことである。ひきこもっている人にとっては、家族や支援者の言葉よりも当事者や経験者の声の方が圧倒的に届きやすく耳を傾けてもらいやすい。当事者たちの声を集めた書籍や冊子の発行、テレビ、ラジオ、YouTube や SNS 等のメディアを使った声の発信、講演やイベント開催、居場所や当事者活動の情報提供などを通じて、その次のステップとして支援の情報を伝えていく道筋が必要だと考える。

先の国会で、地域共生社会実現法が可決され、重層的支援体制整備事業が法定化されました。そこでキーワードになっている3要素（断らない相談、参加支援、地域づくり支援）は、ひきこもり分野においてもその重要性はまったく変わらないと思います。ただし、ひきこもり問題の特性から、以下の視点がさらに重要と思います。①「断らない相談」は受け身の姿勢ではなく、ソフトにアウトリーチして、拒絶されてもあきらめず、思いを送り続ける粘り強い姿勢が大切。②「参加支援」は、従前の「出口（＝就職や入所）支援」に比べれば格段に前進したが、さらに、心地のいい居場所や、楽しめる場所や機会、自分らしさを少しでも発揮できる活躍の場などが幅広く用意されるべき。③「地域づくり支援」については、上記のような継続性と広がりある伴走型支援を個々の専門職だけで担うことは現実的でも適切でもない。したがって、本人や家族に寄り添い、見守り、伴走し続けてくれる地域の理解者や協力者を広げていくことが大切であり、そのためにはそうした地域における活動者や取組みに伴走しサポートしていく専門職の働きが重要になる。

#### （中村委員・地域包括支援センター）

- ・当事者や家族を支えるための基本的な考え方や多機関、多職種による継続的支援の必要性が表現されています。
- ・一方で、地域の実情に応じたネットワークのあり方については、どこを中心としていくのか、それぞれがそれぞれに機能しているものをどのように統合していくのかがまだ明確ではありません。年齢や制度による縦割りを廃し、相談しやすい窓口の開設とアウトリーチのあり方についてはいくつかのモデルがあるとシミュレーションしやすくして良いのではないかと思います。
- ・ゴールは“就労ありき”ではないのですが、いざ採用面接となると、引きこもっていた期間について採用面接時に問われてことごとく不採用になったという経験談を伺いました。引きこもりの期間をマイナスと捉える偏見によるものと思われる。働く意欲のある人が働いて収入を得るチャンスが誰にもあることが真の「働き方改革」ではないかと思います。
- ・当事者より、親の介護についての不安が聞かれます。ケアマネジャーや地域包括支援センターをはじめとする関係者が、引きこもりの状況にある当事者のことを理解できていないのではないかと、親の介護自体にうまく対処できないことをわかってほしい、との意見をいただきました。

#### （向山委員）

##### ■ワンストップ窓口に関して

- ・ひきこもりに関する相談においては、相談内容が多種多様となっているため、ワンストップにすることで担当課が強みとしている分野に対応が偏る可能性が危惧される。
- ・相談につながるまでのハードルが高く、継続相談にもつながりにくい現状があり、どのように相談につなげていくかは検討が必要。
- ・相談窓口をワンストップにすることの長短を整理し、実際に構築していく必要性があるのであれば、組織体制、人材育成、運営上の留意点やモデル的自治体の例等の整備が必要。

## ■人材育成および支援者を支えるしくみ作り

- ・ひきこもりに関する相談においては相談内容が多種多様になること、また、本人および家族支援となることから多職種による支援が必要となる。状況によっては本人、家族を対応する支援者を分け、チームでの対応が必要。
- ・多職種による事例検討会等を通じて、支援者を支えるしくみを構築する。
- ・多職種で支援することにより、組織的な担当者変更時にも対応が可能。

## ■普及啓発活動

- ・「ひきこもりの家族がいることを知られたくない」「恥ずかしい」「～でなければ相談できない」等の認識から助けが求められない家族、当事者が多くいると考える。相談につながるハードルを下げ、早期に相談につながるしくみをつくるためにも都民およびピアサポーター等を活用しながら全都的な普及啓発活動を実施してはどうか。（例：どういう状態が継続したら相談したほうがよいか等を周知する）

## ■ピアサポーター、回復者の活用

- ・ピアサポーターや回復者の活用が必要であると考えますが、同時に、ピアサポーターを支える機関、ネットワーク作り、支援する人を支えるしくみの構築も必要。

## ■その他

- ・資料3に示されている多様な意見を今後協議会においてどのようにまとめていくか、多様な意見から具体的な支援策の検討が必要。
- ・現状のサービスについて、地域の制限がなく他自治体居住者も受け入れ可能な体制、回数制限の撤廃、利用終了しても再利用することができるしくみ等を再検討し、ゆるやかに選択できる制度にできないか。特に本人と家族の居住先が異なる場合の相談と連携の仕組みは必要。

## （山下委員）

新たな意見はないが、感想を述べると、相談窓口や対策の在り方について、就労や自立を目指せる場合とそうでない場合の両方に対応すべきことと、多様なニーズを受け止められる「間口の広さ」が必要であること、これらを改めて認識させられる意見が多かったと理解している。

## （東出委員）

### 【情報発信・普及啓発について（意識・風土の醸成）】

- ・従来のパンフレットやポスターによる周知に加えて、動画配信や映画など、当事者の声が多く伝わるような方法も活用し、学校や地域での正しい理解を促す。

## （遠藤委員）

これまでの協議会における議論がコンパクトに集約されており、振り返りにあたって大変参考になります。

議題3でも述べましたように、今回のコロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けているひきこもりの方の支援を再構築するためのチェックリストとしても活

用できそうです。

(河野委員)

- ・ひきこもり支援に関しては幅広い視点を持った支援が必要なので、当事者視点・保護者（親）視点を整理して議論していかないと支援と支援の間に溝ができる可能性があると考えます。
- ・ひきこもり当事者のニーズを中心にとらえていくと、家族が置き去りにされる可能性がある。家族が支えて当たり前というのが日本の福祉の根幹にあるが、際限なく見守り続けることはできない。また、見守ることで共依存関係が強化される可能性も高くなり、家族の当事者へのアプローチも難しくなる。早期対応の必要性は当事者を早く自立させるということではなく、家族を孤立させないためにも必要との認識が必要であり、広義の意味での自立を意識した対応が重要であり、幅の広い自立への選択肢が必要となる。医療・福祉・労働等様々な着地点が用意される必要が有る。
- ・ひきこもりの調査結果を見ると、自立・就労したいとの考えを持っている人が多くいることが分かる。ひきこもっている当事者にとって行動を起こす際に、その行動の先の未来に何があるのか具体性が必要なタイプも多数いると感じる。利用できる支援の目的がはっきりしないと、当事者の不安を増大する恐れもあると考える。対象者の状況やタイプによって、周辺は、関わる目的性や情報の意味などを明確に伝えて行く必要があると考える。
- ・いわゆる悪徳支援団体等が増えた影響もあるのかもしれないが、民間のひきこもり支援団体への偏った見られ方が強くなっているように感じる。支援団体利用者に対する聞き取り調査や、団体の実地調査も実施すべきかと考える。民間団体は、補助金や健康保険を使用できない中で支援を実施しているのが現状で、利用料が必要になることから、このあたりの妥当性をどう評価できるかも課題と考える。公的な支援の狭間を埋めているのが民間の支援である。税金か利用者の自己負担の違いはあれど、支援にはコストがかかるのは当たり前で、ここを整理できないと、公的な機関から、民間機関への橋渡しはハードルが高いものになると考える。結果的に支援できる幅を狭める結果となる恐れがあると考える。
- ・アウトリーチに関して、引き出し屋の問題が、最近も出ている。引き出し屋の定義やアウトリーチのひきこもりに対するルールもある程度明確にする必要があると感じる。問題が起こると、支援そのものが悪とみなされてしまうと、良い支援も残らなくなってしまう恐れがある。ひきこもりは幅広い支援策が求められるので、個別のケースごとに必要性を検証しなくてはいけないと考える。アウトリーチも支援団体ごとに専門分野があり、すべてに万能と言わけではない。利用される当事者の状況や求められている課題に対して専門性を発揮すべきと考える。ひきこもり支援分野では昔からアウトリーチ = 強制力の誤解や偏見が強くある為、何のためのアウトリーチなのかを明確にしていく必要があると感じる。支援へのミスマッチ無くなるように、正確な情報発信やネットワークの構築が重要となる。

また、人材育成も急務と考える。アウトリーチでも、分野別（医療的・自立支援的・メンタルフレンド的等）の研修が実施できると良いと考える。

・ひきこもり期間が長期化すれば、親子の共依存関係も強化されている可能性も高いので、宿泊型の自立支援も有効と考える。隔離や矯正訓練ではなく、生活習慣の立て直しや、コミュニケーションスキルの向上、将来の目標設定等を当事者の状況に合わせて段階的に体験してもらうことで、自己肯定感を高めながらそれぞれに合った社会的な自立に近づけることを目標として効果がある。宿泊型支援も、何かをやらせる場では無く、上手く利用してもらう場でないといけないと考える。孤立化させない為の一つのツールとして周知していく必要が有ると考える。

#### (中村委員・足立区)

ひきこもりが全世代の課題であることを踏まえつつ、地域住民や支援者が望ましい関わり方について学びやすいハンドブックが必要ではないか。

また、情報共有、連携ルールなども理解できるものが良い。

#### (河合委員)

多くの意見があり、それぞれ重要なご意見だと思います。

### イ 委員提供資料について

#### (中島委員)

筆者自身の資料に基づいて、アの意見を述べた。

足立区や八王子市では、生活困窮者自立支援相談支援機関において、年齢にこだわらない支援が展開されており、この実践の蓄積が重要である。出張相談会などアウトリーチの視点も不可欠な視点である。

この点は、東京都中部総合精神保健福祉センターのアウトリーチ支援事業におけるひきこもり支援から学ぶ点が多い。短期宿泊（6週間）により家族から切り離して支援を行う機会は、本人の自立を促す意味でも重要である。

#### (徳丸委員)

中島先生がご指摘のとおり、支援は本人のニーズに応ずることが大前提であることは確かなことですが、ひきこもり相談においては、家族が最初の相談者であり、家族を単位とした課題であるという側面があることをも重視することが大切だと考えます。家族による相談に対して、家族が途中であきらめてしまわない相談体制が必要です。また、多様なニーズを的確にアセスメントして、一人ひとりの状況、心情に十分な配慮をしつつ適切な支援につなぐことができる窓口および相談員の確保も欠かせないと考えます。

#### (上田委員)

●委員提供資料 1 文京学院大学人間学部人間福祉学科教授・中島修副会長

<図 1 社会的支援が必要な単身生活者支援の構造化について>

<図 1、図 2 についての意見>

・ニーズや困り事が複合化するなかで、図に示されているとおり、総合相談は必要

不可欠と存じます。「当該家族、本人と各関係機関同士のチーム連携による丁寧なアセスメントによる支援組み立て（支援調整会議）」が推進されるような関係機関同士をつなぐ相互の矢印などで示していただけるといいかと存じました。

- ・安心できる居場所の要素はたいへん重要と存じます。さまざまなニーズに応じた多様な居場所づくりが進み、無料で参加できるような仕組みを求めます。また居場所のひとつには、家族会、当事者会（それぞれの問題に応じた自助会）も含まれていると思います。
- ・中高年の単身者の方の中には、家族（両親）の介護や疾病をケアしている本人も少なくありません。「家族支援」（介護支援）を設けていただきたく存じます。
- ・ひきこもり支援を、「社会的支援が必要な単身生活者支援」とすることで明確になることもありますが、最近の調査では、単身でない扶養家族を持った方、配偶者のある方も増えております。たとえば世帯主だった父親がリストラなどによりひきこもる、また、女性のひきこもりでは、周囲の人間関係がうまくいかず、主婦の立場でひきこもっている方（ひきこもり主婦）も見られます。このような方は、どのように支援対象として位置付けられるのかも検討課題と存じます。
- ・特に都心部は、ひきこもりの背景も多様化しているため（LGBTの方など）、社会的スキルはあっても、生きづらさを抱えながらひきこもらざるをえない人もいます。地方と都心との状況やニーズに配慮した社会的理解と受容が可能な制度設計を求めます。

●委員提供資料3 東京都立中部総合精神保健福祉センター医療審査医長・東出香委員

- ・支援の目的は「リカバリー」という視点に賛同しています。本人の自己決定、自己選択を尊重し、本人なりの社会参加を、ストレングスモデルの視点で支援していくことは、結果的に、本人の自己肯定感、自尊感情、生きる意欲を高め、人とのつながりを取り戻す糧となります。
- ・また支援の目的にある「家族も元気を取り戻すこと」、親自身の孤立の解消、家族会等への紹介、緊急事態時の対応への情報提供などについて示された点は、大変重要と思いました。

●委員提供資料4 八王子市福祉部生活自立支援課（自立相談支援機関）主任相談支援員・遠藤治雄委員

○4.ひきこもりの方への支援の問題点への言及についての意見

- ・家族が相談に見える場合、支援の有効性を家族が判断することにより、本人につながる前に支援が止まってしまうことがあることについて「支援の有効性を家族が判断する」のは状況も様々かと思いますが、主に家族の先取り不安や、焦りを強く抱えている場合もひとつにあるかとおもいます。また、暴力や暴言などで委縮しているご家族が本人を刺激したくないと思い、支援を断る場合もあります。この場合、家族側と支援側が考えるひきこもりへの理解や本人の状態像（見立て）が一致していないと考えられます。本人や家族のアセスメントを丁寧に取っていただき、まずご家族の不安や焦りを受け止めていただき、ひきこもりの段階についての理解（今、本人がどんな状態でどんな支援や情報が必要か）を共有し

ていただくことが必要と存じます。また家族関係が緊張関係の場合は、支援者＝家族の回し者としてみなされて関係が悪化する場合がありますので、家族関係のアセスメントも重要です。本人につながらなくても、情報提供や家族関係の改善で本人が自ら動き出すきっかけを得ることもあります。支援の途絶も、孤立する途絶ではなく、別の資源につながっていくなど意味がある場合もあります。（詳細な状況がわかりかねますので、的外れな意見でしたらご容赦ください）

- ・就労支援などにより就労のスキルは上昇するが、家族の扶養下にあると就労収入によって生活を自立させるというモチベーションが生まれにくく支援目標が不明確となってしまう。

支援目標を「就労」のみに置くとモチベーション低下が起きることが想定されます。但し、本人にとっては、親亡き後の不安とともに「社会で生きていくためのゆるやかなつながり」、をどこかで必要としています。親亡き後も孤立しないために社会資源とつながり、第三者と少しずつ関係を作っていくこと、得意なこと好きなことを活かせる社会参加の機会の提供など、本人の興味関心に応じた目標がやる気につながっていくと思います。スローステップで柔軟に見ていく必要があるかと思います。

#### （林委員）

- ・全体を通じて、居場所・当事者会の重要性について、またすでに行われている当事者活動への理解と支援についてあまり言及されていないように感じた。
- ・女性のひきこもり、主婦のひきこもり、LGBTのひきこもりなど、これまでのひきこもりへの理解だけでは対応できない当事者の存在も明らかになってきている。女性やLGBTに特化した支援や理解のある支援者の育成を希望したい。
- ・当事者の置かれている状況やニーズが多様化している中、支援者の人たちの垣根を超えたネットワーク作りが重要だと感じている。横のつながりを強めるような仕組み作りを希望したい。
- ・「八王子市福祉部生活自立支援課主任相談支援員 遠藤委員提出資料」「生活困窮者自立支援制度とひきこもりの方への支援」の「就労収入によって生活を自立させるというモチベーションが生まれにくく、支援目標が不明確になってしまう」について多くの当事者は経済的に自立し独立したいと思っている。だが、心身の状態や職場の環境、人間関係等により、独立できるほどの収入を得ることが簡単ではない状況がある。本人のモチベーションの問題というより、低収入でも独立できるような社会の仕組み作りが必要なのではないだろうか。また、「支援目標」は当事者が決めるものであり、それは必ずしも経済的独立を目指すものではないと考える。

#### （川井委員）

各委員のレポート、それぞれ大変参考になり大いに学ばせていただきました。とりわけ中島先生の、「生活困窮者支援における単身生活者支援のモデルをひきこもり問題にも援用できないか」との提起は大変興味深く拝見しました。ただし、単身生活者以上に、8050等のひきこもり状態にある人への支援には特有の困難さがあることから、そこをどう克服するか、さらなる議論が必要と感じました。私見で

は、その際重要になるのは、斎藤先生が強調なさっている「尊厳」の尊重をいかに徹底するかだと思います。ここで「尊厳」の内実とは、①自己決定（意思と選好）の最大限の尊重、②ノーマライズされた健全な生活の保障、③人や社会とのその人なりのつながりの追求ということになります。これらはもちろん、単身生活者支援にあってもベースとなる基本的な概念ですが、ひきこもり状態にある人への支援を考える上では、さらに重要な視点であり、突破口にもなる考え方ではないかと思えます。

#### （中村委員・地域包括支援センター）

- ・東京都は1300万人と人口が多く、23区26市5町8村、島嶼部など地域性も幅が広いことが特徴です。例えばアパートの住民層など誰が住んでいるのか実態把握困難なところも多く点在しています。全数調査は困難なことが前提となります。
- ・多機関が関わるイメージ図、フローは文字通り沢山の機関が関わっている図となりやすく、どこが責任を持ってこのフローをマネジメントするのかを明確にする必要があります。
- ・委員会では個人情報の問題もあり、具体的な事例を取り上げることが難しいため大きな仕組みの話が中心となりますが、多機関が関わるとしても相談は個別性の高いものです。当事者や家族の意思を尊重し、同意に基づいて必要に応じた関わりが多機関で行えるための条件整備（例えば足立区の中村委員資料「つなぐ」シート）をする必要があると思えます。
- ・引きこもりの課題は多岐にわたり「生活困窮」は課題の一部であるため、体系図については中島委員資料P9図2を元に検討してはいかがでしょうか。

#### （向山委員）

##### ■アウトリーチ支援事業について

- ・利用期間の制限や対象者選定が難しく活用しにくいと感じる現状がある。
- ・アウトリーチ事業において、家族が避難できる場の確保、心理的ケア、教育プログラム等、家族を包括的に支えるしくみが構築できないか。

##### ■就労について

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、多様な就労形態が認められ、働き方が変わってきている。在宅勤務、IT化、地方でのリモートワーク等自分の好きなところで自分のペースで働けるしくみ等、この機会を活かすことはできないか。
- ・社会適応訓練事業を活用し、事業が利用できる小規模の協力事業所を発掘、整備し、また、保健所・保健センター等の嘱託医の意見書も可として、自分のペースでゆるやかに働ける場を提供することはできないか。

#### （山下委員）

新たな意見ではないが、自発的な相談を受けるだけでは把握が難しい課題が長期間未把握になっている実情がやはり相当あると感じた。一方で、「早期発見」の是非についての意見もいくつかある(資料3)中、まずは、様々な関係機関の経験を今

回の調査によって集約し、実態把握を進めていくことの意義は大きいだろう。

#### (遠藤委員)

中島先生による藤里町の支援事例の分析については、大きな示唆に富んでおり、本市においても十分に活用ができるのではないかと感じました。

藤里町方式をいかに八王子タイプに転換していくか、考えられることはたくさんありそうです。

中村部長さんによる足立区の実施状況報告に関しては、さすがに足立区だと思いました。本市は生活福祉分野では足立区を範とすることが多く、そのレベルの高さにはまだまだ足元にも及ばないと素直に感じました。

東出先生の中部総の実施状況報告に関しては、本市では多摩総との直接の連携事例が少なく、保健所を介しての支援が多いため、支援内容がよくわかりませんでした。総合精神保健福祉センターの機能がよくわかり、今後の連携のための大きな一助となりました。

#### (河野委員)

##### ・精神保健センターにおけるアウトリーチ事業

現場的にひきこもり支援にも活用できることへの周知にバラつきがあるように感じる。

地域の保健所が統一した形で、アウトリーチ事業と連携して支援をできる体制を整える必要性を感じる。

現実問題として、保護者と一緒に保健所に相談に行った際には、「統合失調症ではないから利用できない」と言われ、先に進まない状況になったケースもある。ひきこもり状態下では、家庭内において暴力的な行為や自傷行為等の問題行動を起さず、対応の緊急性が低いとみなされることが多く、さらなる見守りをアドバイスされることが散見される。状態として、静かな状態ではあるが、日常の行動に何らかの障害性を感じるケースもあり、医療関係の知識が不十分な状態でむやみにアプローチすることで症状を悪化させる可能性も高いと考える。今後、民間支援団体や困窮者支援等の窓口がひきこもり支援に対応する際には、このような医療的な見立てやアプローチが必要な層も多く出てくることが予想される。事故等が無く、状態の見立てを実施できるシステムは重要であり、ただ、リファーしてしまうだけではなく、支援機関との連動が必要と考える。

また、アウトリーチ後のリファー先も医療・福祉領域だけではなく、居場所・家族会・当事者団体・自立就労支援等も含めて幅広く確保していく必要があると考える。

##### ・八王子市におけるひきこもり支援

困窮のイメージが経済的な困窮と誤解されがちだが、「社会との関係性」による困窮として捉えていく必要がひきこもり支援では広く必要であると考え。親が経済的に支えられている間は問題が表面化しない状況になりかねず、いたずらにひきこもり期間が長期化し、当事者の生きるための力の醸成がなされない状況になる恐れがある。最終的には、外に向かって SOS も出せない状況で最悪の事態も想定しなければならない。仮に、そこから自立（一人で生きる環境整備）へと考えても当

事者の負担は大きくなるばかりである。本来であれば、家族の相談からで良いと思うので、早期に事態を把握し、当事者に対する対応方法を保護者とともに検討して、不測の事態に即応できる体制（見守りも含め）が必要と考える。

ひきこもりが長期・高齢化した当事者の支えが無くなった際には、一時的にやる気を出して就労へと動く方も居るが、早い段階で精神的、体力的に失速してしまう可能性が高い。その際に必要となるのは、失敗の許される緩やかな環境からの段階的な就労準備支援や総合的な自立支援と考える。自立支援が就職支援と見られがちだが、人との交流を図れる居場所支援等緩やかなところからの段階的にステップアップしていく支援が重要であると考え。所属（居場所や人との繋がり）があることの安心感はとても重要と考える。

#### （中村委員・足立区）

ひきこもり当事者を様々な制度に当てはめるのではなく、当事者のニーズを起点として相談支援することについて、実践できるコーディネータの育成が課題である。

### ウ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響・ご意見について

#### （中島委員）

「安心できる居場所」を作る意味から、新型コロナによる「居場所」の運営が中止されている傾向が見られることは、ひきこもり支援において無視できない深刻な状況である。

今後は、SNSを活用した掲示板など、対面支援ではない、オンラインによる交流の場や居場所づくりの場が必要である。

また、相談においても、対面支援のみでなく、オンライン等の活用は、ひきこもり者本人や家族においては、相談のハードルを下げる可能性があり、新型コロナを逆手に取った対応策となる可能性がある。

#### （徳丸委員）

ひきこもり支援に大きな役割をもつ保健所が感染症対策に追われる状況が続けば、精神保健に関する事業にしわ寄せが行くことになりはしないかとたいへん心配しています。災害後は、それ以前から生きづらさを抱えていた人々に大きな負担がかかることは既に知られていることですので、自殺対策やメンタルヘルスに関する支援が後手に回らないように積極的に対応する必要があります。

#### （笠井会長）

コロナによって、むしろひきこもりの方にとって心理的に楽になったとの声がありますが、あくまで一時的なものだと思います。

ひきこもりなど社会的に排除されやすい方がコロナ禍で相乗的影響を受けていないか、丁寧な聞き取りが必要です。

#### （斎藤委員）

リモートワークの普及によって、在宅でも可能な仕事の選択肢が増えていきます。

そうしたことも視野に入れた就労支援、あるいは中間労働の施設が増えることが望ましいと考えます。

#### (上田委員)

- ・KHJの各家族会への電話相談のうち、深刻な相談は、未だ会にはつながっていない孤立した世帯（親・兄弟姉妹）です。また居場所に行けないなど孤立感を抱えた本人の相談も増えています。本人や家族を対象とした年齢を問わない「寄り添い型の無料電話相談」の体制づくりが必要と存じます。
- ・また来談できない方にはLINEなどを使ったSNS相談も視野に入れていただくことを望みます。
- ・オンライン居場所や家族の集い等の開催のサポートがあってもいいのではないかと思います（例：札幌市の公設民営の居場所の取り組みと、オンライン居場所・オンライン家族会の導入について）
- ・本支援会議については、今後は感染対策を行ったのち、できるだけ、リアルで直接、意見交換ができる場が設けられることを望んでおります。

#### (林委員)

##### ・当事者の現状

誰もが家に居ざるを得ない状況が作られたことにより少し気が楽になったという当事者がいる一方で、ひきこもり当事者会や居場所が開催できないことにより、最初の一步を踏み出した当事者たちの行き場がなくなっている。家族と接する時間が増えたことにより家族間の軋轢が増え、自宅にも安心して居られなくなっている。また、オンラインでも「つながりを」との声が大きく、誰にもどこにもつながれない自分に対する自責感や罪悪感が強まったとの声もあった。

##### ・当事者会・居場所の課題

当事者たちの中にはオンライン当事者会を立ち上げる人も出てきたが、ネット環境が整わなかったり、運営する上での困りごとを相談できる人がいないなど問題も出てきている。

また、自粛が解除されていく中でリアルな居場所を開催する際に、感染予防のため会場の定員の半分しか利用できないことにより参加費も減るが、公共機関の多くは使用料を半額にはしていないので開催が困難になるという状況も起きている。

##### ・要望

以上のことから、リアル、オンライン双方の居場所作りについて、会場を無料、もしくは半額で利用できるようにしたり、ネット環境を整えること、相談ができる窓口の設置などを希望したい。

また、自粛生活が長引く可能性があることから、相談について電話、オンライン、メール等、対面に限らない方法の充実を希望したい。

#### (川井委員)

先日、斎藤先生がNHKの番組で「不登校の子にとってオンライン授業は救済になる」とお話しされていたのがとても印象的でした。たしかに、これまでもうまく社会や人とつながれないでひきこもり状態にある人にとって、コロナ禍の社会であ

らためて「人と人がつながること」のリスクと大切さが認識され、これまでとは違った多様なつながり方の選択肢が広がることはとても貴重なことと感じています。それによってはじめて、上記（イ）のような、その人らしい尊厳ある生活と人生が動き始めるのではないかと期待します。

#### （中村委員・地域包括支援センター）

- ・会議、研修、集まることそのものが難しくなり、継続するはずだった取り組みは中断せざるを得ない状況となりました。
- ・多機関、多職種が集まるためにはそれぞれの機関の持つ役割や考えがあるため、再開までにも時間がかかると思われます。（特に保健所、医療関係者）
- ・リモートで会議を行うにしても、環境整備が追いつきません。
- ・行き場のない当事者が、さらにこの期間行き場を失ったとの話がありました。
- ・会場を貸す側にも厳しいルールを課すだけでなく、一般市民が集う場合のサポート体制が必要です。

#### （市村委員）

企業は感染防止の為、自宅で仕事ができるテレワークを行っている会社が多くなっており、いろいろな面で良いと思いますし、どんどん進化していくと思います。会社によってはこのままテレワークを続け会社に来なくてもよいというところもあると聞いています。そんな中、その影響により人との付き合い方が下手な人、苦手な人は人との接触がなくなり家に閉じこもりになりひきこもりに近い状況になるのではないのでしょうか？経済的には問題はないにしても別の問題が出そうで心配です。

#### （向山委員）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大がひきこもりの御家族等や当事者に影響している状況を把握されているようであればうかがいたい。

（例）職業訓練のプログラムやオープンスペース、デイケアが止まっている等

#### （山下委員）

感染拡大防止を優先せざるを得ない中、様々な支援事業にとっての逆風が強く、また当事者の孤立が深まっているのではないかと危惧している。

一方で、対人能力に苦手意識を持つ方々の社会的活動の幅が「新しい生活様式」における ICT 活用によって今後広がる可能性も期待される。

#### （東出委員）

- ・保健所が感染症対策で多忙となり、精神保健担当の保健師が、従来の訪問活動を行う時間が減少した。その程度は、新型コロナウイルス感染症の発生日数合いにより、自治体ごとに異なっている。
- ・「家族が家の中に一緒にいる時間が長くなり、喧嘩が増えた。一時的に距離をとるために、利用できる施設を探している」という相談がみられた。
- ・自粛により、多くの人がある種の「ひきこもり生活」を体験した今こそ、正しい

理解を促すチャンスかもしれない。

#### (上野委員)

感染リスク防止及び自粛生活により、更にひきこもり状態が助長されていないか心配です。

今回のコロナ禍により、日頃から支援者等とオンライン面談が可能なシステム構築やネットワークが普及されればよいと思います。

#### (遠藤委員)

生活困窮者自立支援制度でのひきこもりの方への支援におけるコロナウイルス感染拡大の影響に関しましては、以下の3点が考えられます。

- ①社会的活動の自粛拡大により、地域でのひきこもりの方の相談窓口となるような機械が停止してしまい、ひきこもりの方あるいは家族の方の相談が自立相談支援機関につながらなくなってしまった。
- ②休職などにより現に困窮している方の相談が急増し、自立相談支援機関にひきこもりの方への支援を行う時間的余裕がなくなってしまった。
- ③就労訓練事業所、地域の支援協力団体などひきこもりの方の支援に必須となる地域支援の活動が休止してしまい、支援の受け口がなくなってしまった。

この状況は、緊急事態宣言が解除された現在においても継続しており、いずれに関しても早急な改善は困難となっています。

特に②に関しては、社会活動が再開された今後さらに増加すると思われ、自立相談支援機関としてはこの部分への対応が急務となります。

このような状況が続く中で、これまで関係機関・団体、地域での取り組みで培われてきたひきこもりの方への支援スキームをどう再開、継続させていくかが大きな問題となります。

八王子市では昨年からは保健所、自立相談支援機関、社会福祉協議会、地域包括支援センター、家族会による懇談会が発足し、本協議会でのつながりから、当事者の方の団体との出会いもあり、今後の活動拡大に向け検討を始めたところです。

しかし、今回のコロナ感染の事態を迎えてしまい、活動が停止してしまいました。

この活動を再開させることが、八王子という地域でひきこもりの方の支援を行うためのポイントとなると思っています。

そのためには、懇談会の再開が必要となりますので、そのタイミングを見定めること、再開に向けての環境づくりを進めたいと思います。

#### (河野委員)

##### ■コロナ禍におけるひきこもり支援の現状

- ・外出自粛の影響で、保護者の相談が減少している。保護者もコロナ感染のリスクを考え外部への相談を自粛していると推測する。訪問支援においても、当事者や保護者が延期を希望してくるケースが出ている。
- ・自立支援現場では、対面での相談や居場所の参加が困難な状況になっている。一度繋がりを持った利用者はリアルな対面の場が無くなったことに不安を抱え、再

開を望んでいる方々が多数出てきている。電話やオンライン相談も実施しているが、限界があるのも実感としてある。コロナ禍で一つ確認できたのは、孤立状態から、参加できる場ができた際には、再び孤立したくないとの思いを持つ方が多いようである。自宅での孤立状態が長期すると、再びネガティブな思考に陥る可能性が高まったり、リズムが狂い再始動に時間のかかるケースも出てきている。

- ・就労支援現場では、職場見学や実習の実施ができない状況が発生している。
- ・親や兄弟が在宅勤務等になっていることから、自宅に長時間居ることになり、当事者の動きを今まで以上に確認できる状態になっている。その結果、当事者の将来や現状に関してあらためて不安が増大している。その延長線上で、感情のぶつかり合い等の親子間のトラブルも発生している。一方では、保護者が危機感を持って支援機関に相談を開始する可能性が高くなるように推測されるが、その実数は現状多くはない。また、当事者にとっては急に家族からの圧力が強まったと感じる可能性もあり、精神的な不安定さが表出する可能性が有る。このような時期だからこそ、家族支援にも力を入れる必要が有ると考える。
- ・学校の開始時期が遅くなり、長期の休みを余儀なくされて児童・生徒の中には、生活リズム等を崩し、不登校になる層も一定出てくると推測する。不登校の延長線上には、ひきこもり問題にも繋がってくるので、教育現場での対応策も必要と考える。
- ・今後は、高校中退等の対策との連動も必要であると考え。
- ・コロナの影響で長期間の自宅から出ることができなかった、子供・若者のゲーム・ネット依存の問題も対策が必要と考える。ここも孤立化に繋がる恐れがあると考える。
- ・ネットカフェやファミレス等で定着した住居を持たず、非正規の労働を余儀なくされているそうだが、緊急事態宣言で居場所を失い、無料低額宿泊施設等福祉的な支援を受け、生活保護受給者になっていく事例が出てきている。生活保護を受けての孤立化（ひきこもり）も問題化する可能性が高い。不安定な就労状況での収入と生活保護から受給される保護費があまり変わらないと、就労意欲を減退させる可能性が出てくる。離職から長期に空白が開く前に、社会につながるステップを用意すべきと考える。厚労省の若者サポートステーション事業の合宿型集中訓練プログラムは、宿泊環境と就労支援が融合した施策で、当事者のニーズに沿っての就労支援ができ、今まで不安定就労してきた層に対しても、安定就労へ導けるきっかけになると考える。このような施策も、困窮や福祉の現場ではあまり知られていないのが現状で、それぞれの支援現場に情報を周知していく必要があると考える。
- ・経済の低迷、就職難等で次年度以降コロナ就職氷河期世代が発生する恐れが見込まれる。現状、内定取り消しや就職活動も出来ない状況の学生も多く出てきている。各大学も対面しての支援ができない状況にあり、居住地域における就職支援も重要な課題となると考える。また、自宅等でのひきこもり化させない為にも、当事者のみならず、家族に対する支援策も同時に講じて行く必要があると考える。

#### (中村委員・足立区)

感染予防策として、テレビ電話機能を活用した会議や授業が行われたが、リモートでの相談や居場所がひきこもり支援に有用かどうか、実践例などがあったら教え

てほしい。

**(河合委員)**

緊急事態宣言中は、ひきこもりの当事者や家族のグループ支援を一時休止することになりましたが、本人へは定期的な電話での聞き取りと、それをまとめた「お便り」をグループの方々にお送りすることで、緊急事態宣言解除後は、円滑に活動を再開することができました。ご家族からは、ひきこもりの当事者にとっては、あまり今回の外出自粛による影響はなく、家族の時間がとれたとの話も出ていました。

**(菊池委員)**

小規模な町村では感染者が出た場合、人口が少ないことや自治会組織（隣組）などの活動が健在なことから感染者が特定されてしまう恐れがあり、それ故、差別が生まれ「ひきこもり」となってしまうことも考えられる。

また、関係する講演会などの開催も制限されることから、ひきこもり問題への関心が減少されることが懸念される。

**(3) ひきこもりに関する支援状況等調査について**  
変更後のスケジュールについて異論なし